

R7. 9

費用助成積算調書(妊婦健診用)

太枠内にご記入ください

助成券種類 (使用済みの□にはチェック)	領収書額(単位:円)	助成額(本市記入欄)
子宮頸がん検診助成券 (妊娠初期) ☐	円	円
基本健診・妊娠初期血液検査助成券 (妊娠初期～23週) ☐	円	円
基本健診・貧血、血糖、超音波検査助成券 (妊娠24週～35週) ☐	円	円
基本健診・性器クラミジア検査助成券 (妊娠30週まで) ☐	円	円
基本健診・GBS検査助成券 (妊娠33週～37週) ☐	円	円
基本健診・貧血検査助成券 (妊娠36週～出産) ☐	円	円
基本健診・超音波検査助成券(1回目) ☐	円	円
基本健診・超音波検査助成券(2回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(1回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(2回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(3回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(4回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(5回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(6回目) ☐	円	円
基本健康診査助成券(7回目) ☐	円	円
助成決定額(本市記入欄)		円

【注意事項】

- 福岡県、大分県、佐賀県、下関市内の登録医療機関で助成券を使用した箇所については、記載しないでください。
(上記の医療機関では、北九州市の妊婦健診助成券を提示することにより、医療機関での会計時に助成を受けています。)
- 上記以外の医療機関で受診した妊婦健診のうち、福岡県内で定める健診単価を上限額とし、実費を助成します。
- 原則として、出産後に他の申請(産婦健診／新生児聴覚検査／1か月児健康診査／産後ケア)とまとめて申請してください。

積算調書(その他)

太枠内にご記入ください

産婦健診【*】 ※電子申請済みの場合不要	領収書額(単位:円)	助成額(本市記入欄) (決定額)
	円	円

【*】再健診対象となった場合は、「領収書額」の欄に、再健診の費用も含んだ額をご記入ください。

新生児聴覚検査 ※電子申請済みの場合不要	検査方法	領収書額(単位:円)	助成額(本市記入欄) (決定額)
	AABR	円	円
	OAE	円	円

1か月児健康診査 ※電子申請済みの場合不要	領収書額(単位:円)	助成額(本市記入欄) (決定額)
	円	円

産後ケア ※電子申請済みの場合不要	領収書額(単位:円)	助成額(本市記入欄)
産後ケア1回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア2回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア3回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア4回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア5回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア6回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
産後ケア7回目	円	円
宿泊型 ・ 通所型 通所型(短時間) ・ 居宅訪問型		
助成額決定額(本市記入欄)		円

【注意事項】

- 市外医療機関で受診した健診・検査のうち、本市が定める単価を上限額とし、実費を助成します。
- 下関市の登録医療機関で産婦健康診査または新生児聴覚検査の受診票(検査票)を使用した箇所については、記載しないでください。(本市で助成済み)
- 原則として、出産後にまとめて申請してください。